

# 平成30年度介護保険特別会計当初予算額

(単位:千円)

歳 入	予 算 額	歳 出	予 算 額
1 保 險 料	132,586	1 総 務 費	15,153
2 使 用 料 及 び 手 数 料	30	2 保 險 給 付 費	539,605
3 国 庫 支 出 金	111,463	3 地 域 支 援 事 業 費	30,217
4 支 払 基 金 交 付 金	149,617	6 基 金 積 立 金	16
5 県 支 出 金	79,852	7 公 債 費	2
6 財 産 収 入	15	8 諸 支 出 金	103
7 繰 入 金	109,070	9 繰 出 金	1
8 繰 越 金	71	10 予 備 費	603
9 諸 収 入	2,996		
歳 入 合 計	585,700	歳 出 合 計	585,700

## 平成30年度介護保険特別会計 予算の概要

平成30年度は第7期介護保険事業計画の初年度で、今回は、前回第6期の“地域づくり”の視点での地域支援事業を推進し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、要介護状態の重度化防止や、介護予防を推進するため、多くの地域関連機関と連携していきます。また、計画書に記載した内容やサービス量が妥当であったか等、給付状況をみて検証することも必要になります。

歳入では、平成30年度の法改正に伴い、1号被保険者保険料の負担割合が22%から23%に、2号は28%から27%に変更されます。また、包括的支援事業の財源割合についても、国負担割合が39%から38.5%に、県費・町費が19.5%から19.25%に変更されます。財政調整交付金の不足分については、4.589%（負担割合5.0%のところ、0.411%しか交付されないため）を見込み、介護保険基金から平準して22,000千円ずつ繰り入れることとしました。法改正による介護報酬0.5%の引き上げ予定に対応すべく、保険料は前回と同様の11段階の設定とし、標準保険料を5,100円/月から5,200円に変更します。

歳出では、第7期の計画に基づき、今年度より、町独自の介護予防・生活支援サービス事業（総合事業）を実施します。「いきがいデイサービス」を緩和した基準による通所サービスとして、「筋力アップの週2回コースの教室」を短期集中予防サービスとし、居宅介護サービス事業（総合）に8,571千円を、また、これらの事業利用者に対しての介護予防ケアマネジメント料（総合）として1,554千円を計上しています。また、包括的支援事業では、在宅医療・介護連携推進事業を加茂地域で連携（かも丸ネット）して推進していくための負担金として308千円を計上しました。“地域の包括ケアシステムの構築”につきましては、これまでどおり生活支援コーディネーターを社協へ委託し、連携をとりながら生活支援サービスの体制整備を図っていきます。

### 重点事業

番号	事業名	当初予算	前年度予算	比較増減
1	居宅介護サービス事業（総合）	8,571千円	4,022千円	4,549千円増
2	介護予防ケアマネジメント料（総合）	1,554千円	810千円	744千円増
3	高額介護サービス給付事業	8,000千円	6,952千円	1,048千円増
4	地域密着型サービス事業	80,444千円	75,242千円	5,202千円増
5	特定入所者介護サービス事業	10,000千円	9,273千円	727千円増